

# 平成30年度事業計画

平成30年3月15日  
脇浜保育園

## 1、保育園の運営

所在地 貝塚市脇浜3丁目31-8

定員(2号・3号) 80名(実数89名)

0歳児	3名	1歳児	14名	2歳児	15名
3歳児	19名	4歳児	17名	5歳児	21名

定員(1号) 9名(実数4名)

3歳児	3名	4歳児	0名	5歳児	1名
-----	----	-----	----	-----	----

職員定数 22名

(昨年度給食を委託に切り換えた為調理員の数は含まない。)

(産休中の職員の数は含まない。)

## 2、保育目標

- ・ あいさつができる子の育成
- ・ 思いやりのある子の育成

(1) 開園時間 午前7時～午後7時

基本保育時間(2号・3号) 午前9時～午後5時

午後6時～午後7時(保育標準時間認定者は延長保育料金徴収)

午後5時～午後7時(保育短時間認定者は延長保育料金徴収)

基本教育時間(1号) 午前9時～午後1時

午後1時～午後3時半(希望者は保育時間とする)

午後3時半～午後4時(延長保育料金は徴収しない)

午後4時～午後5時(延長保育料金徴収)

## (2) 運営・保育の内容

平成30年度から幼保連携型認定こども園に移行し、園名が『わきはまこども園』に変更となる。今まで以上に充実した保育、教育に力を入れていきたい。職名変更も必要で、保育士から保育教諭となり、主任保育士も主幹保育教諭となる。また制度上、保育教諭について例年以上の人数確保が必要だった。しかしながら当園では、年間通じて余裕のある保育教諭の配置、教育、保育が見込まれる。2名の退職者、4月1日付で産前休暇に入る保育教諭が1名いるものの、育児休暇あけの保育士1名が復帰し、新卒者2名が入職する。幼稚園教諭免許取得希望者3名が、平成30年度末を目標に、取得予定である。幼稚園免許更新時期該当者4名が、今年度に更新を予定している。数年後を見据えた人材確保の為、大阪府の国家戦略特区制度利用の内容を意識したり、夏実施の就職フェアへの出展、例年以上の実習生の受入れ、また高校生の為の夢体験事業を実施することで将来の保育従事者に対して様々な角度から力になり、将来の仲間にアプローチしていきたい。園児は、ほぼ希望通りの歳児別新入数を確保出来た。今年度から1号認定受入れがスタートするが、初年度ということで、新たにすべきことを一つひとつ丁寧にこなし、基礎的なことを理解し、次年度につなげたい。加配児数は継続児1名である。平成31年度園舎増築に向けて夏前に貝塚市子育て支援課を通じて補助金の申請書類を整える。それと同時に増築部分の構想をまとめ、設計者、建築者との折衝も進める。保育士のキャリアアップの為の処遇改善の加算は、共に平成30年度も続けられる見込みである。キャリアアップ研修は向こう4年間で必要な時間数の講習を必要な人材が受講することが必須であり、研修については4年スパンの計画も必要である。平成30年度に関しては、提示されている8分野のうち、の幼児教育、の食育・アレルギー、のマネジメントの分野の研修を受けることが出来る様、計画する。(8分野とは乳児保育 幼児教育 障害児保育 食育・アレルギー 保健衛生・安全対策 保護者支援・子育て支援 保育実践 マネジメント)

の保護者支援・子育て支援の分野は、平成29年度を含め、以前に受講した研修を適用することが出来るようである。

- ・ オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業が推進され、社会福祉法人のあり方をめぐり業界でも議論されている中、社会貢献支援員（コミュニティソーシャルワーカー）と連携しスマイルサポーターが今後具体的にどう活動していくかを模索、検討する。
  - ・ デイリープログラムについては、園児の年齢に応じ保育教諭と園長が協議し定める。平成30年度は各歳児別研究保育発表を実施し、他クラスの保育を客観的に参観する機会を設け、各自スキルアップにつなげる。
  - ・ 送迎時タッチパネルでの時間管理について、標準時間の項目と短時間の項目についてはより頻繁な変更が予想されることと、また1号認定用の項目も新たに設定が必要である。
  - ・ サクラシステムの、保育関係の帳票類（保育関係カリキュラム等）をより幅広く活用する。
  - ・ 年間通じての園での作品展示や卒園式に展示する作品制作の為、絵画や造形に関してなるべく多くの園児と保育教諭が専門講師によるワークショップに参加する。
  - ・ 中学生の職業体験受け入れ後に、手作りの修了証書を渡すことにより将来の職業への明るい希望を持つ事が出来る手助けをする。
  - ・ 脇浜夏祭りや、独居老人昼食会（いきいきランチの会）に参加し、世代間交流を図る。
  - ・ 地元小学校とは、保護者や地域住民も参加する津波想定避難訓練を実施し、いざという時の協力体制をつくる。
  - ・ おおぞらこども園と5歳児同士の交流を年数回行う。
- 
- ・ 月2回 3、4、5歳児体育指導 2時間（YTSスポーツクラブ所属指導員）
  - ・ 月2回 4、5歳児英語指導 1時間（イギリス人講師）
  - ・ 年数回 4、5歳児習字指導 1時間（園主幹保育教諭）
  - ・ 月2回 5歳児珠算指導 1時間（脇浜町内珠算指導員）

食育計画は別紙の通り。  
年間行事計画は別紙の通り。  
研修計画は別紙の通り。

### (3) 保育担当

- ・ 担当保育教諭を定め、園長は総括的指揮をとる事とする。調理担当は別。  
平成29年4月からの副主任保育士が平成30年4月より二人目の主幹保育教諭として着任し、園長及び副園長の補佐を、行う。事務兼務の保育教諭がマネジメントリーダーに着任し、園長、副園長、及び主幹保育教諭の補佐を行う。主幹保育教諭やマネジメントリーダーは、他職員を先導し、園職員全員のモチベーションアップのための工夫、提案を行う。新任職員2名の教育を行う。
- ・ マネジメントリーダーは引き続き毎月定例の仕事、WEB に係わる仕事、書類作りを中心に園長の補助を行う。(園だよりやシフト表、シルバーセンターへの報告書作り等) 福祉の中核である大阪府社会福祉協議会が平成29年度よりWEB システムを導入した事に伴い、ファックスでの情報の受信や発信は縮小方向となる為、増設したメールアドレスも利用する等して園でもペーパーレス化、労力の軽減を図る。又引き続き各種マニュアルを現状に則った内容に見直す。
- ・ 平成29年度途中より、園給食を淀川食品株式会社に委託スタートし、更には姉妹園も平成30年度より同会社で委託スタートするため、管理栄養士は園内(事務所と調理室と保育室)での連絡調整、姉妹園との連絡調整に時間を割くようになる。全てにバランス良く、離乳食も含めた栄養管理、アレルギー児も他園児と同じ給食を食べられる『なかよし給食』の充実、またはそれに付随する業務を行う。  
管理栄養士は、淀川食品株式会社の調理主任と連携をとり、多くの食材業者との連絡を更に密にし、入荷困難な材料の代替品に関して柔軟に提案を受け、バリエーションにとんだメニュー作りを心掛ける。給食サンプル公開(保護者向け)については、衛生面での問題、職員の業務省力化の為、平成30年

度から写真での公開とする。

- ・ 事務職員については、会計、経理関係を中心に、現在事務長が行っている実務の一部を移行する。
- ・ 体育は、例年通り YTS スポーツクラブに依頼し、年間通して指導を受ける。平成 30 年度から指導曜日が月曜日に変更となる。今年度も 5 歳児の年間計画に剣道を盛り込み、礼儀作法を中心に学ぶ。また指名した保育教諭 1 名が体操教室の補助に加え、別で体育に関しての年間カリキュラムを作成し、特に年長児に対して就学までに基礎体力の増進を図る為の指導をする。AED の使用方法を皆が把握し、運動会実施グラウンドに忘れず持参し、緊急時に備える。また AED マップの定期的なチェックを行い、講習会にも参加する。また遊具、砂場の安全管理等については昨年度途中から株式会社ビティと月 1 回の委託契約を結んだ。また今迄通り、環境整備担当職員が、以前に受講した講習を生かし、年間通してチェックリストに基づき定期的に管理を行う。事故報告については園から子育て支援課への報告様式が統一化される。
- ・ その他、学校医は貝塚市澤在住の西居クリニックの N 医師。
- ・ 早朝 2 時間勤務と夕方 2 時間勤務、送迎案内としてシルバー人材センターより 1 名委託。4 名のフリー保育教諭を有効に配置し、余裕のある現場づくりをする。
- ・ 平成 30 年度からの新しい取り組みとして、教育面での充実を図る為、また園の方針に則り、珠算教室を開講する。

### 3、保育設備

園舎・・・前年度と同様美化に努める。

- ・ 隣民家解体跡土地を購入したので、広がった園庭の有効活用を考える。
- ・ 0、1 歳児（乳幼児）室、及び 4 歳児室の増設に向けての検討。
- ・ 乳児用手洗い場の設置検討。
- ・ 乳児室床（床暖房対応）張り替え。
- ・ 乳児室壁紙の整備。
- ・ 園庭の大型遊具の重点メンテナンス。

備品・・・償却品となった折補い、修繕出来るものは行なうこととする。

- ・ 事務所パソコン2台買い替え。
- ・ 調理室食器洗浄機の買い替え。
- ・ 調理室前グリストラップの年1回定期点検。(7月頃)
- ・ 調理器具、食器類の買い替え。

#### 4、資金の計画

- ・ 委託費収入と補助金収入で円滑に進める。
- ・ 幼保連携型認定こども園移行に伴い1号認定者との直接契約もスタートする。  
それらの影響を資金面でも(公定価格等も含めて)注視する。
- ・ 職員名簿、園児名簿は別紙参照。

#### 5、その他

- ・ 急な地震や津波にも対処出来る様、重要書類を貸し金庫に保管する方法の検討や、2～3日分の食料備蓄分を小学校に保管を依頼する。  
津波想定 of 避難訓練の一環で保護者に小学校までの迎えを依頼する。
- ・ 引き続き今年度もインターネット関連の業務の委託を行い、平成29年度に引き続き、財務諸表や計画報告類等を自園のホームページで情報公開する。
- ・ 保育園創設60年史の資料整理及び発刊。

以上